

平成18年7月21日

1. 開 会

【船員政策課】 それでは定刻を少し過ぎたところでございます。ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会第13回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私、事務局の大立と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、当分科会の委員の皆様のご紹介と事務局のメンバーの紹介でございますが、これにつきましては、恐縮でございますが、時間の関係上、お手元の座席表によりご確認いただくというところでご容赦いただきたいと存じます。

次に、当分科会の庶務を担当します事務局を代表いたしまして、海事局船員政策課長の村上からごあいさつを申し上げます。

【村上船員政策課長】 おはようございます。船員政策課の村上でございます。

杉山分科会長はじめ委員の先生方には、日ごろから大変お世話になっております。この場をかりてお礼申し上げます。本日はお忙しいところ、またお足元のお悪い中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

3月に第2期中期目標期間の計画とか目標をご審議いただいて、やっと始まったと思ったら、本日は、17年度の財務諸表とか業務実績、第1期中期期間が終わりましたので、その総括をしていただくとか、いろいろ立て込んでおりまして、大変申しわけございません。時間のほうも立て込んでおりまして、本日午前中で2件ということでございますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

【船員政策課】 法人側でございますが、前半の議題となっております航海訓練所から、理事長ほか出席いただいております。

小川理事長でございます。

【独立行政法人航海訓練所理事長】 小川でございます。よろしく申し上げます。

【船員政策課】 また、財務諸表に関する意見聴取につきましては、会計監査法人にも出席を認めておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

教育機関分科会の委員は12名でございますが、現在7名の委員にご出席いただいております。

ります。必要定足数7名でございますので、議事を行うための定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

なお、本日の分科会の結果の扱い、会議の公開、議事録等につきましては、従来どおり、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に定めるとおりという扱いにさせていただきたいと存じます。

続きまして、資料の確認に入らせていただきます。お手元には、平成17年度の評価に係る資料といたしまして、評価に関する基本方針、財務諸表、業務実績報告書、業務運営評価説明資料及び評価調書の分科会長試案、また、第1期中期目標期間の評価に係る資料といたしまして、中期目標期間の業務実績報告書、中期目標期間業務運営評価説明資料及び評価調書の案を配付させていただいております。

遺漏等ございましたらお申し付けいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、資料につきましては、公表の扱いとさせていただきます。

それでは、以降の進行につきましては、杉山分科会長にお願いしたいと思います。

2. 議 事

(1) 独立行政法人航海訓練所

【分科会長】 それでは、早速議事を進めさせていただきますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

本日、この委員会は、教育関係の2つの独立行政法人それぞれにつきまして、3つずつ議題を用意してございます。第1番目に、平成17年度財務諸表等について国土交通大臣への意見具申を行う。2番目が、平成17年度業務実績の評価を行うこと。3つ目が、第1期中期目標期間業務実績の評価（案）を作成するというところでございます。

財務諸表、17年度業務実績、中期目標期間業務実績、これらに関する審議時間を、各機関1時間を目安に議事を進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、前半の航海訓練所につきましては、役員の方が昨年7月及び本年3月に退職なさっておりますので、役員退職金に係る業績勘案率についてもご審議いただくこととなります。

初めに、航海訓練所から審議を行いたいと思います。

財務諸表については事務局から、業務実績については法人から、それぞれご説明いただきまして、皆様のご意見をちょうだいしたいと思います。そういう進め方で特に問題ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、財務諸表について、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【船員政策課】 11日付で交代いたしました、船員教育室長の金田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、航海訓練所の財務諸表の説明を行います。資料4-1ということで、「第5期 財務諸表」がございます。下にページが打ってございまして、最後が23ページになっております。これをごらんになりながらお聞きいただきたいと思います。

まず、財務全般についてでございますが、航海訓練所は、通則法で定める会計監査人の監査を要しない法人でございますけれども、適正な事務処理を行うため、監査法人及び税理士法人並びに弁護士と支援業務契約を締結しております。

まず、1ページ、2ページの貸借対照表でございます。資産の部につきましては、一番下を書いてございますが、総額で92億3,700万円でございます。Ⅰの流動資産のうち、たな卸資産はほとんどが練習船用の船舶燃料油でございます。また、その他には、海王丸座礁事故により、保険適用経費が含まれております。Ⅱの固定資産の有形固定資産のうち、建物及び土地は乗船事務室等でございます。構築物は練習船用の専用栈橋などがございます。船舶は練習船4隻及び交通艇1隻となっております。リース船舶は、財団法人船員教育振興協会からリースしております海王丸でございます。

2ページ目の、負債の部でございますが、総額で、中ほど右側でございますけれども、18億5,700万円となっております。流動負債のうち運営費交付金債務は、第1期中期計画の最終年度でございますので、独法会計基準の規定により全額収益化してございます。未払金は、3月の退職者に係る退職手当及び船舶修繕費などがございます。長期リース債務は、練習船海王丸の平成18年度以降のリース料でございます。

資本の部につきましては、総額で、右下になりますが、73億8,000万円でございます。政府出資金は50億700万円で、現物出資されました船舶、構築物、土地及び建物でございます。損益外減価償却累計額は、国より現物出資されました固定資産に係る減価償却累計額でございます。

次のページ、損益計算書でございます。経常費用につきましては、業務費として63億900万円、一般管理費は、4ページになりますけれども、3億8,400万円、その他、雑損を含めて合計で66億9,300万円でございます。

一方、運営費交付金収益等、経常収益の合計は70億5,000万円となりましたので、差し引いた経常利益は3億5,600万円となりましたが、海王丸海難事故関係の臨時損失が1億2,500万円生じたので、差し引きますと総利益が、右下でございますが、2億3,100万円となっております。

なお、経常収益の航海訓練受託料収入でございますが、平成16年度から新たに実施した航海訓練の受託に対し、各教育機関から受けた収入でございますが、2,100万円でございます。また、臨時損失の銀河Ⅱ備船経費は、海王丸座礁事故に伴い、代替船として銀河Ⅱを備船した経費などがございます。海難事故経費と申しますのは、海王丸座礁事故により発生した保険が適用されない経費の部分でございます。

5ページの、利益の処分に関する書類でございますが、当期総利益2億3,100万円の処分につきましては、通則法第44条第1項に基づく積立金として処理いたします。

6ページの、キャッシュ・フロー計算書でございます。Ⅰの業務活動によるものは、航海訓練業務等に係る収入及び支出であります。Ⅱ、投資活動によるものは、工具、器具、備品及び会計ソフト更新などに係る支出でございます。また、収入の3億円は、譲渡性の預金が満期となり償還を受けたものでございます。Ⅲの財務活動によるものは、海王丸のリースに係る支出であります。期首残高6億600万円に対しまして、5億4,000万円の資金増加がございまして、資金期末残高は11億5,500万円となっております。

7ページの、行政サービス実施コスト計算書は、損益計算書における費用のほか、国有財産の無償使用に係る機会費用などを計上することにより、航海訓練所の業務運営に関して、納税者たる国民の負担に帰せられるコストを集約したものでございます。国有財産無償使用の機会費用3億1,100万円につきましては、航海訓練所は、主たる事務所を横浜、連絡調整室を霞が関、また分室を神戸に置いておりまして、いずれも国の合同庁舎に入居していることから、借料は負担しておりません。また、練習船が各港に寄港する際に使用する国有港湾施設につきましても、一部無償で使用しております。これらの施設が民間市場によって提供されたとした場合に支払うべきであろうコストを計算したものとなります。以上の結果、行政サービス実施コストといたしまして、76億9,800万円となっております。

8ページから10ページにつきましては、注記事項でございます。通常の記載のほか、9ページの一番下になりますけれども、平成16年10月の台風により発生しました海王丸座礁事故に伴い、臨時損失に海難事故経費を計上した旨の注記を行っております。

11ページから17ページまでは、附属明細書でございます。貸借対照表及び損益計算書等の内容を補足するためのものです。説明を省略させていただきますが、16ページ、17ページに、独法会計基準に従い、関連公益法人といたしまして、船舶のリース契約を締結しております財団法人船員教育振興協会につきまして、必要事項を明示しております。

ここまでが財務諸表でございます、以下、添付書類の位置づけになります。

事業報告書は、18ページから21ページでございますが、この場でのご説明は省略させていただきます。

22ページ、決算報告書でございます。収入総額は、その他の収入で受取保険金の収入があったことなどにより、予算額より4,600万円増加いたしまして69億5,900万円となっております。一方、支出の総額ですが、業務費につきましては、昨今の原油高の影響を受け、予算額より増額の決算となりましたが、人件費につきましては、退職者が多く発生したことなどにより支出減が図られましたので、予算に比べ1億8,400万円減の67億2,700万円となっております。

最後に、監事の意見書をつけております。

以上、雑駁でございますが、財務諸表をご説明させていただきました。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対して、委員からご質問があればお受けしたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、財務諸表の審議そのものにつきましては、次にあります業務実績等の報告終了後、まとめて実施させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の議題であります、航海訓練所の17年度業務実績の評価、それから中期目標期間における業務実績の評価に移りたいと思っております。

評価は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」が資料の中にあつたと思っておりますけれども、それに従って行うこととなります。お手元に配付されておりますので、適宜ご参照いただきたいと思います。

まず、17年度の業務運営評価ですけれども、評価の方針によりますと、個別項目ごと

に「中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階的評定を行う」ことになっておりまして、ご案内のように、1点から5点まで5段階を基本として評定することになっております。

もう一方の、中期目標期間における業務運営評価のほうは、評価方針によりますと、中期目標に係る業務実績報告の項目ごとに、「達成状況について検討し、段階的評定を行う」とされておりまして、こちらのほうは点数ではなくて、SSからCまで、同じく5段階を基本として評定する仕組みであります。一応確認させていただきます。

先般から各委員に事前説明をさせていただいて、そのときの各委員からのご感想、あるいは各委員から事前にいただいた業務実績評価に係るご意見の概要等を取りまとめたものを、本日は、17年度業務実績評価調書の分科会長試案、それから、中期目標期間業務実績については業務実績評価調書案ということで準備しておりますので、これを参照していただきながら、委員の方々の感想や事前の評価で共通しているものについては大体中身が定まったということで、特に意見が出たり、あるいは委員ごとに評価が少し違う、ばらつきがあるものについて、そういう項目を中心に、後で進めてさせていただきたいと思えます。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、それに先立ちまして、法人サイドから全項目についてご説明いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【独立行政法人航海訓練所】 それでは、お手元の資料6-1でございます。「平成17年度独立行政法人航海訓練所 業務運営評価説明資料」に基づき、時間の制約もございましてところから、焦点を絞り、ご説明いたします。

この資料で、赤字で記載している部分は実績のポイント部分、また、青字で記載してございますのは5カ年の実績の累計というふうに示しております。

まず、平成17年度におきましては、航海訓練業務の遂行とともに、海王丸海難事故の原因について厳しく検証し、かかる事故の再発防止対策を速やかに策定、できるものから即実行に移しながら、安全風土を確立するための安全管理の推進にも一層の努力を重ねました。7ページの項に記載してございますので、その項目で具体内容を改めてご説明申し上げます。

もう1点は、海難で損傷した海王丸の早期就役でございます。できる限り速やかな就役を目指して、一丸となって取り組みました。

こうした事柄と同時に、これまでの4年間と同様、年度の計画を着実に実施することに

より、中期計画の達成に向け最大限の努力を傾注いたしました。その結果、年度計画、そして中期計画におきましても、数値目標を含め、掲げたすべての目標を達成することができました。

以下、資料に沿ってご説明申し上げます。1ページをごらんください。第1の項目として、業務運営の効率化の推進につきましては、海王丸事故により訓練に支障を来すことのないよう、銀河Ⅱの傭船を継続し、練習船5隻体制での効果的かつ効率的な配乗計画を実施するとともに、平成18年1月5日、修繕工事を終えた海王丸を再就役させ、本来の5隻体制に復旧させました。

この間、人材を活用するという観点から、国土交通省、教育研究機関、地方公共団体、民間船社等との間で52名の人事交流を実施いたしました。銀河Ⅱの傭船を継続しながら効果的かつ効率的な航海訓練を実施した結果、平成17年度の充足率は70.8%となり、年度計画を達成しております。業務運営の効率化を推進するという観点から、船・陸間情報通信ネットワークシステムを活用いたしまして、新たに安全推進室データベース、配乗管理システム、QSS運用システムを構築し、業務の効率化と情報の共有化を図りました。

第2の項目といたしまして、3ページをごらんください。航海訓練の実施につきまして、これまでの4年間と同様、顧客のニーズに応えるということに力点を置きまして工夫を重ねました。当所には、出口側に内航、外航海運業界の皆様が顧客としてあり、また同時に、入り口側には海員学校等の船員教育機関の皆様が顧客としてあるという認識のもと、これら顧客のニーズに応えるために、次のような取り組みを重ねました。

海員学校、海技大学校等との連携により、ニーズに応える新たな訓練スキームとして開始しております、インターンシップ課程の第2期生2名を受け入れ、3か月の航海訓練を修了させました。また、18年度から受け入れる海技大学校海技士科三級海技士専攻科、いわゆる新三級と申してございますが、この新三級に対応する訓練計画を策定いたしました。

同様の観点から、3ページ後段に記載してございます、訓練課程及び指導要領の見直しにつきましては、三級、四級、いずれにおきましても、18年度以降の実習生配乗を3か月単位に統一するための訓練課程及び指導要領を改訂いたしました。これにより、18年度以降、いずれの練習船におきましても3か月単位での訓練期間に統一されるため、関係業界や教育機関の皆様のニーズに迅速に対応し、適切な配乗を工夫しやすくなるものと考えております。

また、三級海技士養成につきましては、記載の項目のうち、特に実践的海事英語訓練の充実・強化といたしまして、カリフォルニアマリタイムアカデミーからのアシスタントアドバイザー1名に加えまして、我が国外航海運における外国人船員の70%以上がフィリピン人船員であるという実態を踏まえ、新たにフィリピン人船員経験者2名をアシスタントアドバイザーとして招聘し、練習船に乗船させました。

また、国際条約に対応した訓練として、テロ対策を主眼とするI S P Sコードに従いまして、セキュリティー管理に係る実習を経験させました。

4ページをごらんください。四級海技士養成に関しましては、内航船の実態にあわせて「一人でできる」ことを目標に、実習生主体の航海当直、あるいは出入港準備作業等を実施いたしまして、実習生自身に考えさせ、適切な判断ができるように努めるとともに、狭水域航行や港への出入港回数を可能な限り増加させるよう取り組みました。狭水道通航訓練につきましては、オンボード操船シミュレータを活用して、知識と技術の定着を図りました。

5ページに参ります。(c)訓練の達成目標として掲げてございますが、知っている技術からできる技術への転換に最大限の努力を積み重ねるとともに、きめ細かな訓練を実施することにより、平成17年度全実習生平均の修了率は99.3%となりました。

6ページに進みます。意見交換会の開催でございますが、顧客のニーズを把握するために、これまで以上に関係業界、教育機関等との意見交換を活発に行いました。今年度は特に訓練の現場を見ていただくことが重要と考え、こうした機会を3回実施してございます。

(g)職員研修につきましては、実施方法を工夫することなどによりまして、外部研修、内部研修を合わせ、延べ202名に対して研修を実施することができました。今年度取り組んだ研修の具体内容は記載のとおりでございますが、国土交通省等の協力をいただきまして、教官1名を世界海事大学へ海外留学させました。これにより同大学の留学経験者が3名となりました。

安全管理の推進につきましては、7ページの後段から記載してございます。まず第1に、安全管理体制の充実といたしまして、海王丸海難事故を踏まえ、理事会に直結した安全推進室を設置し、十分な経験を有する船長級及び機関長級職員を配置いたしました。これまでの船舶安全運航管理システムの見直し、国際安全管理規則、ISMコードと呼んでおりますが、これに従った認証を今年度中に任意取得することで、作業を開始してございます。

台風等に係る避泊地情報データベースを作成いたしまして、運用に向け準備を行いました。

た。現在、国内各港の錨を入れる地点、錨地の計81地点のデータを蓄積いたしております。このデータベースは、CD-ROM媒体で全船に配付するとともに、船・陸間情報通信ネットワークシステム上に保存いたしまして、常時、職員が閲覧できるようにしてございます。

海王丸の海難事故事例を含めまして、台風避泊の事例、台風対策の基本原則等を網羅いたしました台風対策指針を作成し、各船での活用を開始いたしました。

安全風土の確立に向けて、インシデントの報告及びそれに対する調査・分析を速やかに行いまして、データベース化することにより、情報の共有化を図りました。インシデント情報をデータベース上に保存するとともに、速報といたしまして全船にメール送信し、事故の未然防止に役立てております。

また、事故を決して風化させないという決意のもと、10月20日を海王丸海難事故の日として定め、改めてこの日を中心に、各練習船で集中的に事故の再発防止活動を行うとともに、海陸連携の緊急対応合同訓練を実施いたしました。

11ページに進みます。研究成果の普及・活用促進につきましては、17年度は特に(a)技術移転等の推進に関する業務に記載してございますが、外国船舶監督官及び運航労務監理官の研修増により、12機関から延べ291名の研修員を受け入れました。国土交通省が進めております運航労務監理官等の資質向上策に、可能な限りの協力をいたしました。

また、研究業務の成果として、論文発表に加え、通信訓練装置に関する特許1件を取得し、また、新たに油水分離装置に関する特許1件を出願いたしました。通信訓練装置の特許は、他に例を見ない、ノイズ発生や周波数選択など実際の通信を疑似体験できる通信訓練装置を開発したことによるものです。これによりまして、当所の保有する特許は合計3件となりました。

13ページをごらんください。(c)海事思想普及等に関する業務に関しましては、17年度からは、従来の活動に加えまして、船員教育振興協会の協力をいただき、訪問型海事思想普及活動という新たな取り組みを開始しております。これは、海事思想普及等に関する業務をより効果的なものにするため、当所教官が港や海から離れた小・中学校を訪問して、ビデオや写真を使用し、海や船について説明するというものです。今後はこうした活動にも力を入れていきたいと考えております。

14ページ以降となりますが、3. 予算、収支計画及び資金計画につきましては、財務

諸表の説明と重複いたしますので、詳細な説明は省かせていただきます。

19ページをごらんください。4. 短期借入金の限度額、5. 重要財産の処分計画、6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項については、記載のとおりでございます。

以上、航海訓練所の17事業年度の業務に関し、要点をご説明いたしました。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

今いただきました説明について、まず、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、審議に移りたいと思いますので、大変恐縮ですけれども、一たん、法人の方々にはご退出をお願い申し上げたいと思います。

(法人退出)

【分科会長】 それでは、先ほどの財務諸表の件と、ただいまの中身に移りたいと思いますが、まず、財務諸表の審議でございますが、財務諸表に関連してご意見ございましたら、ご発言ください。

【委員】 海王の事故にかかわる臨時経費については、基本的には保険で対応したんですけれども、保険で対応できない部分がかかなりできてきたわけですね。それから備船料が、プラスになったわけですか。トータルとすればマイナスになっているのかもしれませんが、ほんとうはどう見たらいいんでしょうか。

臨時になっていて、項目として出てきたんですね。

【分科会長】 先ほどの臨時損失ですね。

【委員】 臨時損失の位置づけは、財務諸表の中ではどういうふうになるわけですか。簡単に説明していただけますか。その分だけが通常よりも、普通はプラスになっているわけですね。そう理解していいんですか。しかし、全体の運営費交付金の運営の中ではうまく処理できましたということでしょうか。

【船員政策課】 はい。全体の中では処理できたということになります。

【委員】 そうすると、保険の場合は、基本的にはさっき出ましたような、振興協会が海王丸のオーナーですから、それはそれなりに処理していますけれども、そこでは処理できない保険外支出がありましたね。それはどの経費で処理したんですか。もう少しざっくりばらんに言いますと、備船料と保険外支出の経費については交付金の中で処理されたとい

うことですか。

【船員政策課】 申しわけございませんが、その詳細についてはちょっと把握しておりません。もしご質問ということでございましたら、法人のほうから説明させたいと思えますけれども。

【分科会長】 どうでしょうか、法人……。

【委員】 役所の担当はわかりませんか、教育室のほうは。

今質問した趣旨は、業務実績の中では予定どおり訓練をやったと書いてありますけれども、中身を見ると、海王丸が現実に使えなかったわけですね。旧銀河丸を備船して何とかクリアしたということでもありますから、その点に絡むので質問しました。

【船員政策課】 失礼いたしました。4ページのところで、臨時損失に1億2,000万何がしがございます。当期総利益ということで2億3,000万円等が上がっておりますけれども、もし臨時損失がなければ総利益が増えているということで、すべて運営費交付金の中で賄えているということがございます。

【委員】 これは交付金の中で処理したという意味ですか。

【船員政策課】 はい。保険金の払われなかった部分について、運営費交付金の中で処理しておりますということがございます。

【委員】 はい、結構です。

【分科会長】 今、委員のご質問の件については、いずれにせよ、運営費交付金全体の中で利益が出てきた。その分の中で処理できたので、全体としては予定どおり処理したということですね。

ほかに、よろしゅうございますか。

それでは、今の件は落着きましたので、財務諸表については特に意見なしということにしたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、17年度業務実績報告書について、実施状況がどういう段階にあるかを評定していただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたように、審議時間の都合もありますので、事前に委員の方々からお聞きしたご意見あるいは評定に基づいて、私と事務局で検討して、調整させていただいた評定があります。そこに、先ほど同じく申し上げたんですけれども、委員ごとに食い違

いがある、あるいはばらつきがあるようなものについてのみ空欄にさせていただきます。その空欄の部分すべて事務局からご説明いただいて、評価したいと思います。

もう一つつけ加えなければいけないのは、もう数字は入ってしまって、大体意見が一致していたということは、完全に全員が同じだったとは限らなくて、1人ぐらいいは違うご意見だった方もいらっしゃる項目があります。でも、1人だけ違うという場合には、あらかじめこちらのほうで、これはご同意いただけるのではないかと、ここに示してあるような評点が先に入っております。ですから、その点についても、実はこれについては意見があるということであれば、またおっしゃっていただければよろしいと思います。そういうことで、ひとつよろしく願っていたと思います。

それでは事務局のほうから、よろしく願います。

【船員政策課】 それでは、資料7-1でございますが、平成17年度業務実績評価調査：航海訓練所の分科会長試案について、読み上げさせていただきます。

1ページ目から2ページ目、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」につきましては、着実な実施状況という段階の、3という数値で埋めさせていただいております。

3ページ目をごらんください。「訓練課程及び指導要領の見直し」という項目でございます。これにつきましては、「3ヶ月単位の配乗に向けた準備が実施され、社会のニーズに合うよう訓練課程、指導要領が見直され改定されている」こと、加えまして、「海事英語の充実に努めている」というところ等を評価できるというご意見をいただいております。その意見を踏まえまして、この欄につきましては空欄という形でお示しさせていただきます。

5ページ目をごらんください。「職員研修」でございますが、職員の資質の向上を図ることを目的に、本年度80名以上という目標を置いていたところでございますが、これにつきましては、202名の実績を上げているというところに評価をいただいております。この旨で、こここのところは空欄とさせていただきます。

続きまして、8ページ目でございます。「成果の普及・活用促進」につきましては、研修員の受け入れが、目標値130名に対しまして291名という実績を評価するというご意見がございました。これによりまして、この部分を白紙とお示しした次第でございます。

あと9ページ、10ページでございますが、空欄でお示したところにつきましては、以上申し上げました3点でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

というわけで、委員の先生方の評価が多少ばらついたところをご指摘いただきましたので、そこへ戻って、一つ一つ整理していきたいと思います。

最初は、3ページ目の「訓練課程及び指導要領の見直し」は、全体で、私を別として8名の方からの評価でいいますと、4であると言ってくくださった方が2名、3ではないかという方が6名となっております。そのことを念頭に置かれて、ここについてご意見等をちようだいで、お願いいたします。

【委員】 これについては私、四級のところの3カ月内航はかなり高い評価をしてほしい。ただ、英語のところはまだ、今まではほとんどやっていませんでしたからね。だからようやく、次期にもう少し具体化されてくる。特に外航対応ですから、内航については、こういった意味ではかなり、前よりは一生懸命やる。これは高く評価してよろしい。外航については、必ずしも社会が期待しているものは、ようやく途についたと言えらると思います。特にフィリピンから2名を入れたというのは。しかし、始まったばかりですから、次の段階で評価。だから全体とすれば、私は、ここは4。

【分科会長】 高いほうを評価、わかりました。

【委員】 高いものでありましよう。相当努力されたというふうに。

もう一つ、1ページの、初歩的な質問で申しわけないんですが、(2)のところの「必要な役職員を確保」というのは、ほかの機関ではなかったですね。必要な役職員の確保で、役員というのは運輸大臣任命でしょう。職員は自前ですけれども、たしかそうじゃなかったですか。

【分科会長】 ほかのところで、必要な役職員の確保というものはあるんですか。

【委員】 出ていましたか、必要だというのは。つまり任命権者が運輸大臣のものについては、評価していいんですか。どうなんですかね、そこら辺……。

【分科会長】 そこを先に片づけてしまいましよう。あまり気にしなかったんですけども、必要な役職員の確保というのは、どういう意味でそれが計画の中身になるんですか。

【委員】 中身を見ますと、理事長、理事、監事の役員及び中期計画にある459名の職員を確保する。だから、この中の役員のほうを、役員は運輸大臣の任命ではないのか。理事長だけ。

【船員政策課長】 理事長が任命です。あとは理事長が任命です。

【委員】 理事長だけが運輸大臣の任命。なるほどね。

【分科会長】 非常勤等をどういうふうにミックスするかということもある……。いずれにせよ全体として……。

【委員】 だから、役員というのを入れないほうがいいんじゃないかな。必要な職員。

【船員政策課長】 そうですね。中期目標自体にこれが入っているのと……。

【委員】 入ってあるんだね。

【分科会長】 ここは今から動かさない。

【委員】 ほかのところは出ていましたか。

【船員政策課】 旧海員学校のものを見ますと、業務実施のために必要な役職員を確保するという記載がございます。

【委員】 わかりました。では結構です。

【分科会長】 どうもありがとうございます。

先ほどの点ですけれども、「訓練課程及び指導要領の見直し」というところ、委員は、ここは項目が確かにまざっていますので、3でいい項目もあるし、4でいいものもある。しかし全体として見れば、内航のほうの部分について評価して、4でいいのではないかというご意見で。

【委員】 意見のところは、英語が書いてありますから、そこは、ここまで言えないんじゃないですかと。

【分科会長】 これですね。

【委員】 英語を書いたのは私だと思わすけれども、5まであるものですから、緒についたら、これからいくんじゃないかということで評価してあげたらなど。うまくいけば、5を差し上げるべきかなと思ったものですから。

【委員】 この実態ですか。

【委員】 ぴったりいったらね。

【分科会長】 いったときには。

【委員】 5まであるんだから、私は、滑り出したらいいんじゃないかなと。

【委員】 実際にやるところをもう一回見たほうがいいんじゃないですか。

【委員】 それでは、全体として。

【委員】 特に外航職員のトレーニングについては、英語教育というのはプラクティカルなトレーニングが非常に必要なんです。ものすごく。内航と違って。それが今まであ

まりきちっとやられていなかったなので、そういう点では前向きに評価しますけれども、とてもじゃないけれども、まだだと思うんです。

【分科会長】 それでは、今の英語の部分をどう評価するかということも含めて、あるいは、3というご意見がもともとは多かったんですけれども、そちらについて、もし何かご発言があれば。

【委員】 3という評価をいたしましたけれども、今お話を伺って、4でもやぶさかではございません。

【分科会長】 なるほど。ありがとうございます。

ほかに、特に3ということについて、そちらのほうが正当だというご意見がなければ、今3名の方が4のサイドからサポートしてくださいましたので、これは割れていたところですので、4ということにしてもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、この項目は4ということにさせていただきます。

続きまして5ページ目、「職員研修」ですけれども、4の評定をされた方が1名、3という方が残りの7名であったんです。私自身がここは4でいいのかなと思っていたものですから、2と7で割れたので、ここは空欄で残しておいたということでございます。何かご意見ございましたら。

もし特段のご意見がなければ、全体の比率から考えて、これは順調に行われたという意味で、3というところに落ちつきましてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、これは3とさせていただきます。

続きまして8ページ目、成果の普及、それから活用促進のうちの「技術移転の推進に関する業務」は、3名と5名ということで、4と3が分かれておりました。ここについては目標値を非常に大きく上回った、そこがどういうふうに評価されるかということだろうと思いますけれども、いかがでございましょうか。

【委員】 かなり目標値を大幅に上回りましたね。ここは4でもいいのではないかと気がしています。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 特に3のサイドからということがなければ、そういうことで、これは数

値的にかなり……。

【委員】 もう一つ、同じページで、(c)のPRのところは、小学校を訪問して、若手が行ってどんどんPRしているというのは、もっと高く評価していいんじゃないかという気が僕はしているんですけども、そうでもないんですかね。どうでしたか、内訳は。

【分科会長】 これは最初から3に入っていますので、どうでしたか……。

【委員】 あまり4はなかったんですね。

【分科会長】 そういうことですね。

【委員】 1人だけだった。結構です。

【分科会長】 では、3とさせていただきます。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

そうすると、以上ですね。事務局のほうはよろしゅうございますね。空欄のところはそういうことですね。それでは、一応そういう形にさせていただきました。

それでは、こちらの各項目については終わりましたので、総合的な評定に移らせていただきます。

まず、業務運営評価における実施状況全体に係る判断を行いたいと思います。評価調書の最終ページの「総合的な評定」の「業務運営評価」の部分に当たりますが、今いただきました個別の評点をもとに、ここに示された数式に入れるとどのようになりますか。

【船員政策課】 2つ、4という形でいただきましたので、71点で、数式の69で割りますと103%になります。したがって、「順調」という評価になると存じます。

【分科会長】 それでよろしゅうございますね。ありがとうございました。ここは機械的な確認です。

それでは、その下の「総合評価」に入りたいと思います。これは、業務運営評価による評定を踏まえて、総合的な視点から、(法人の業務の実績)、あるいは業務の改善に向けた(課題・改善点)、これが真ん中ですね。それから、一番下の(その他推奨事例等)という形で、当該法人の評価の要点、法人の業務実績の全体像が明確になるようにするものが、全体の総合評価の趣旨であります。

皆さん委員の方々からあらかじめいただいたご意見を事務局で取りまとめておりますので、それを事務局から読み上げていただいて、最終的に確定したいと思います。よろしくお願いたします。

【船員政策課】 それでは総合評価につきまして、まず、(法人の業務の実績) でございますが、読み上げさせていただきます。

「数値目標については、目標値を全て達成している。特に職員に対する研修の実施(目標値80名に対し実績値202名)、研修員の受け入れ(目標値130名に対し実績値291名)については目標値を遥かに超える達成状況となっている。

海王丸の修理、復旧までの間の航海訓練の実施については、平成16年に売却した「旧銀河丸」を傭船することにより、滞りなく実施できている。

その他の項目については、平成17年度計画に従い順調に実施されている。

というところでございます。

続きまして、(課題・改善点、業務運営に対する意見等) につきましては、「特になし」。

次ですが、(その他推奨事例等) で、「船社役員を対象とした練習船視察会等により得られた社会ニーズに対して、基礎訓練や英語教育などの確に対応している」。

以上のとおり、まとめさせていただきました。

【分科会長】 ありがとうございます。

今読み上げていただきましたように、委員の方々から特にコメントがあったものを取りまとめて、こういう形で整理していただきました。結果から見ますと、さっきの研修員の受け入れは、こうやってコメントしているぐらいですから、4であるのは当然ですね。

【委員】 いいですね。

【分科会長】 こんなことでいかがでございますか。

【委員】 一番上の第2段落の、海王については、傭船で滞りなく実施、これは大体1年3カ月ぐらいでしたか。

【船員政策課長】 12月から翌年の12月末ですね。

【委員】 これは大変評価できるんですけども、これからの新しい経験を示すものであると言えるんですか。僕は評価しますけれども、つまり船隊については、今まで5隻体制、6隻体制でやられたんですけども、少なくともこういう事故があつて、1カ月傭船ではないんですけども、かなり長期にわたって民間の船を傭船し、チャーターで滞りなくできたということは、実績として大きく残ると理解していいんですね。

一つの例として、航空大学校の場合も、2年続けて事故があつたわけです。こういう形はとっていらっしゃるじゃなかったんですか、たしかあの中で。ただ、航空大学校の機数からいったら、全体の割合からいったらとても違いますから、5隻のうち1隻が

ダウンしたわけですが、航空大学校の場合は飛行機がたくさんある中のごくわずかですから、全体の中で全部やりましたよというやり方ですから。

【分科会長】 業務実績の評価としてコメントをつけるときに、事故の根っこの部分まで含めて考えるか、事故は起きた、その後、備船でもって……。

【委員】 起きて、いい経験をしたと。

【分科会長】 こういう形で滞りなく対処したという……。

【委員】 それを考えられてこういうコメントされたかどうかということだ、対外的に出して。いわば新しい方法をとられたなど。

【船員政策課長】 委員がおっしゃるとおりで、ここの反省という問題は大きいであろうかと思いますが、たまたま銀河Ⅱという完全な練習船仕様の船があいたからという部分もございまして、これがもしなかりせば、取っかえ引っかえになっていた可能性があったかもしれませんね。

【分科会長】 いかがでしょうか。

【委員】 結構ですが、私はそういう意識。これはホームページに出ますから、その点は十分ただしておかないと。

【分科会長】 いかがでしょうか。今、委員からそういうコメントがございましたけれども、それでも最後はいいですけれどもとおっしゃっていただきましたが、こういう形で落ちつけてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、ほかにご意見、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

【分科会長】 特にないようですので、総合評価のところについては、もう一度読み直すことはいたしませんけれども、ここに記載していただいた形で意見を付すという形にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次が、第1期中期目標期間業務実績評価になります。中期目標の各項目について、やはり達成状況がどの段階にあるかの評価が必要ということでございます。

これにつきましても、審議時間の都合上、事前に委員の方々からいただいたご意見、評価について、検討、調整した上で、評価結果欄について、共通のものについては既にお書き込んでございます。その上で、空欄のものが2項目あるんですね。これについて読み上げていただいて、ご意見をちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

【船員政策課】 それでは、資料10-1でご説明申し上げます。

1ページから3ページ目につきましては、Aという標準の評価を記載させていただいております。

4ページ目でございます。(3)成果の普及及び活用促進につきまして、17年度評価でもありましたが、研修員の受け入れに関して、目標値の3倍という実績を上げていることに評価をいただいて、空欄という形でお示しさせていただいております。

その下でございますが、論文、学会発表等を通じて研究成果の普及・活用を促進し、必要に応じて特許等の出願も図るという項目でございますが、特許の取得については評価できるのではないかとこのところで、空欄という形でお示ししております。

以上、2点でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

今の2つの点について、改めてご意見をいただきたいと思います。まず、「成果の普及・活用促進」の上のほうの項目につきましては、Sという形で3名の方がご意見を、それから、まあAだろうという方が5名、こんなふうに分かれておりました。右の注記に入っておりますように、3倍の実績だということをお評価してくださった方はSということだったと思いますけれども、いかがでございましょうか。

【委員】 私もSでいいと思います。

【分科会長】 そうですか。ほかに。

【委員】 これは内容に配慮がいろいろあるのかもしれないんですが、私たちが判断できる基準としては、この数字の「3倍」しかないので、私もSにさせていただきます。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 わりかし内容的には、日本みたいな航海訓練所というのが諸外国にないですから、そういう点では非常に活用され始めてきたというふうに理解すると、高い評価でいいのではないだろうかと思ったんです。

【分科会長】 特に、いやAであるという方のご意見が出なければ、Sということで処理させていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

次の項目ですけれども、右のほうにコメントとして出ていますように、「特許の取得は評価できる」と書いてくださった方が多分、Sの1名ということだったと思います。あと

はAですけれども、これはどういたしましょうか。

つまり特許の取得というのがどの程度に評価されるべきものなのか。取得自体はまあまあいつも行くんだよと。それがほんとうに使われるようになるかどうかというところを考えるかどうかという話ですね。

【委員】 おそらく分科会長も経験されていると思いますけれども、ほかの機関では特許件数などというのは相当あるわけです。そうすると、1件で、Sをつけたなどという、何を考えているんだと言われるんですね、その程度は同じレベルですから。そういう点では、あまりここは特許のところを浮き出して、まあ航海訓練所としては評価できますけれども……。

【分科会長】 そうですね。教育機関として……。

【委員】 比較して、ここをSにすると、中期目標で、かなりひんしゅくを買うのではないかという感じがするんです。売るところは売って、比較して、何だと言われるところはあまり目立たないほうがいいのではなかろうかと。これは個人の意見です。

【分科会長】 委員がおっしゃってくださったように、教育機関として特許を取ったというところは、まあ評価できるけれども、だけど確かに、これも委員がおっしゃるように、例えば土木研究所とかいろいろなところを見ますと、専門的にどンドンやっているというのがありますので。

【委員】 船舶技研とかいろいろな機関は、特許などというのはどーんとあるわけですよ。そういう点でも……。

【分科会長】 いかがでしょうか。これはAということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

【委員】 もう一つ。3ページの自己評価体制、おそらく安全管理についてはここしかないんですね。そうしますと、先ほどの海王の事故というのは、5年間の中で、言ったように約1年ぐらい傭船せざるを得なかった。海王そのものが、やはり職員のミスでありますか、不注意でありますか、あまり難しいことは言いませんけれども、海難審判でもそういう判断が下されていると思っておりますけれども、そういう点では、やはりこれからの問題がありますから、5年間の中でかなり大きな問題ではないか。

そういう意味では、これから頑張っていただくという意味で、Aではなしに、僕はBだろうと。かなり厳しい評価をすべきではないか。特に船舶の安全性がこれだけ議論されて

いる。いろいろなところで、建築にしましても、用具にしましても、安全性が主張されているところで、安全教育を旨とするトレーニングシップで、外部的な要因で起こったならともかくとして、そうではない座礁というのは相当、評価としても厳しく受けとめていいのではないかというのが私の意見です。ここしか書くところがないから、ここかなという感じがするんです。

【分科会長】 今、委員からそういうご意見が出ました。

ご意見を伺いたいと思いますけれども、確認ですが、委員、これは、事前にさせていただいたときはAでいただいたんですね。

【委員】 いえ、私は……。

【分科会長】 Aになっていました。したがって全員一致だったものですから、Aで処理させていただいた。

そうすると、一つの案は、委員が今コメントしてくださったようなことを、ここにあらかじめ多少書かれているんですが、総合評価の課題・改善点というところで、これまで以上に安全管理体制の強化というところを少し、もちろん文言を加えてもいいんですけども、ここで調整するということがございますか。

このところは、まさに委員がおっしゃったように、今後の課題・改善点というところですから、安全の面についてしっかり……。

【委員】 本件については、検察庁から刑事処分も出ていますからね。また、海難審判庁からキャプテンの海技免状停止処分も出されている。内部的には内部の委員会で懲戒処分をされたという点はやはり……。

【分科会長】 そうしますと、ほかの委員の方々が……。

【委員】 私の意見だけなら、Aで結構ですけれども、コメントで厳しく、そこは触れておくべきだろう。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 昨年の段階で厳しく……。

【分科会長】 そうなんですね。ただ、今回は計画期間全体ですから、改めてということはあると思います。

【委員】 だから全体の中で、5年間の中での位置づけですから、それはやはり、かなりシビアに……。

【分科会長】 わかりました。

いかがでしょうか。委員がたまたまBということをおっしゃって、それについて特に、やはりそちらでよさそうだとすることがなければ、今のような経緯がありましたので、Aという形で項目の点数は処理させていただいて、総合評価のほうでのコメントで、安全についてさらにもう一回、目標期間全体としてコメントさせていただくということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、中期目標期間業務実績の総合的な判定を、最後のページで行いたいと思います。これについてはどういうふうに整理されますでしょうか。今の評定を踏まえて……。

【船員政策課】 全項目が15項目で、Sを1ついただきましたので、Sのところは1項目、Aのところは残り14項目という形でまとめさせていただきたいと思います。

【分科会長】 これは機械的な形ですので、それによろしゅうございましょうか。

【委員】 書くだけでいいですね。

【分科会長】 次が、総合評価の部分でございます。この点については、まず事務局で、総合評価のところを、各委員からの意見に基づいて取りまとめたものを読み上げていただきたいと思います。

【船員政策課】 それでは、読み上げさせていただきます。

「総合評価

(中期目標の達成状況)

各項目について順調に目標達成が図られ業務運営が効率的に実施されている。

数値目標については、全ての目標値を達成している。特に職員に対する研修の実施(目標値135名に対し実績値748名)、研修員の受け入れ(目標値300名に対し実績値914名)については目標値を大きく上回り技術移転が着実に推進され評価できる。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

平成16年10月の海王丸事故については、事故原因について自らも厳しく検証し、これまで以上に安全管理体制の強化に努めるよう航海訓練所に意見を示した。

今後、再発防止策の一環として設置された安全推進室を活用し、これまで以上に安全管理体制の強化に努めて頂きたい。

(その他推奨事例等)

海事英語教本の編纂及びアシスタントアドバイザーを招聘して英語教育に力を注いでい

る点は大変評価できる」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

こういうふうに整理されておりますけれども、先ほどの点も含めて、こうした文言の表現でいかがでございましょうか。

先生何か、特にここについて加えるようなことが……。

【委員】 特に。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

それでは、ほかに追加のご意見がなければ、これを評価意見とさせていただくということではよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

そうしますと、今の形で意見を付して、最後に総合評定は、先ほどありましたようにAとしたいということではよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、今、特に追加等はございませんけれども、最終的に私にご一任いただいて、木村委員長に報告する案に仕上げるということではよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、これをもちまして航海訓練所の17年度業務実績評価、中期目標期間業務実績評価は終了ということになります。大変ありがとうございました。

それでは、法人をお呼びいただけますでしょうか。

(法人入場)

【分科会長】 それでは、法人のほうにもご入場いただいたところで、最後の議題に移りたいと思います。17年度に退職されました航海訓練所の理事及び監事の方々の役員退職金に係る業績勘案率の決定について、委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

早速ですが、法人からご説明をいただきたいと思います。

【独立行政法人航海訓練所】 それでは、役員退職に係る業績勘案率(案)についてご

説明申し上げます。資料11をごらんください。表になっているものでございます。

1枚目は、前理事に関するものでございます。同理事は、当所が独法として設立されました平成13年4月1日から平成17年7月14日までの4年3カ月、初代の総務担当理事として在任いたしました。

法人の業績に関しましては、同理事在任期間中における年度評価は「順調」でございまして、計画の実現に向けて着実な取り組みが行われたとの評価をいただいております。また、海王丸の事故に関しましては、船体の修復を順調に進め、賠償関係についても完了させております。

これらの理由から、基本とされている勘案率を特段加減する理由はなかったと考えております。

個人業績につきましても同様、法人の業績に加減する特段の理由はなかったと考えてございます。

2枚目をごらんください。前監事に関するものでございます。同監事は、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの3年間、常勤監事として在任いたしました。

法人の業績に関しましては同様、監事在任期間における年度業務実績は「順調」でございまして、計画の実現に向けて着実な取り組みが行われたとの評価をいただいておりますことから、基本とされている業績勘案率を特段加減する理由はなかったと考えております。

個人業績につきましても同様、法人の業績に加減する特段の理由はなかったと考えております。

以上のことから、両退職役員2名とも、業績勘案率として1.0が適切と考えております。以上でございます。

【分科会長】 ご説明どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご意見ございましたらお聞かせいただきたいと思いますと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、原案どおり業績勘案率1.0とさせていただきます。

以上で、すべて航海訓練所関連の予定の議事を終了いたしました。一たん、進行を事務局にお返しいたします。大変ありがとうございました。

【船員政策課】 大変ありがとうございました。

引き続きまして、航空大学校関連の議事に入りますが、その前に少々休憩をとりたいと思います。5分後から、航空大学校のほうをさせていただきます。

(法人入れ替え)

(2) 独立行政法人航空大学校

【乗員課】 それでは、次の議事に入ります。時間が大分競っているようなので、簡潔に進めたいと思います。申しおくれましたけれども、私、事務局の東川内でございます。航空大学校が対象となっております。

先ほど名刺交換等もありましたけれども、この7月11日付で事務局に人事異動がございましたので、改めて紹介させていただきます。

まず、乗員課長が、高橋にかわりまして富田でございます。

【富田乗員課長】 富田でございます。杉山分科会長はじめ委員の皆様、お忙しいところ恐縮でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【乗員課】 次に、航空従事者養成・医学適性管理室長が、川上にかわりまして島津でございます。

【島津室長】 島津でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【乗員課】 以上、簡単でございますが、ご紹介させていただきました。なお、ほかの出席者につきましては、お手元の座席表によりご確認をお願いしたいと思います。

次に、法人側の出席でございますが、理事長ほかに出席いただいております。

航空大学校の岩見理事長でございます。

【独立行政法人航空大学校理事長】 岩見でございます。本日はよろしく願いします。

【乗員課】 では、会議資料の確認をさせていただきます。お手元には、17年度の評価に係る資料といたしまして、4-2財務諸表、5-2業務実績報告書、6-2業務運営評価説明資料及び7-2評価調書の分科会長試案でございます。また、第1期中期の期間終了の評価に係る資料といたしまして、中期目標期間業務実績報告書8-2でございます。中期期間業務実績評価説明資料としまして9-2、それから評価調書案は、法人側には置いてございませぬけれども、10-2という資料を配付させていただいております。遺漏

はございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきまして、杉山分科会長にお願いしたいと存じます。

【分科会長】 それでは、よろしくお願ひ申し上げます。

早速ですけれども、第1番目に、航空大学校の財務諸表を議題といたします。

法人サイドからご説明を頂戴いたしたいと思ひます。会計課長、よろしくお願ひいたします。

【独立行政法人航空大学校】 6月1日付で会計課長に採用となりました、柳瀬と申します。つたない説明になろうかと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お手元にお配りしております資料4-2の中に、第5期財務諸表、法人単位というものがございまして、そちらでご説明させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

まず、1ページ目の貸借対照表についてご説明申し上げます。

資産の部でございまして、Ⅰの流動資産につきましては、現金及び預金、たな卸資産、未収金がございまして、合計11億6,900万強でございます。次に、Ⅱの固定資産でございまして、土地、建物等の有形固定資産が合計47億1,400万強、ソフトウェア、電話加入権であります無形固定資産が1,400万円強、自動車リサイクル料に対する預託金であります、投資その他資産が3万円強でございます。固定資産合計といたしましては47億2,800万円強となっております。

以上の流動、固定を合わせました資産合計といたしましては58億9,700万円強となっております。

なお、資産の合計額が前年度比2億8,200万円強減少しておりますが、これは、流動資産であります現金及び預金が減少したこと等によるものでございます。

引き続きまして、2ページの負債の部でございまして、Ⅰの流動負債につきましては、未払金、預り金、流動資産見返負債等、合計5億1,200万円強でございます。次に、Ⅱの固定負債につきましては、固定負債合計9,200万円強でございます。

以上の流動、固定を合わせました負債合計といたしましては、6億400万円強となっております。

なお、負債の合計が前年度比8億9,200万円強減少しておりますが、これは、16年度までに国から交付されました運営費交付金の執行残であります運営費交付金債務を、17年度予算に充当したこと等によるものでございます。

続きまして、資本の部でございます。資本金につきましては、独立行政法人移行時に国より出資を受けました額、49億6,900万円強、資本剰余金につきましては、出資資産の減価償却・除去等によりましてマイナス3億1,300万円強、利益剰余金といたしまして6億3,600万円強でございます。資本合計といたしましては、52億9,200万円強となっております。

なお、資本合計額が前年度比6億900万円強増加しておりますが、これは、利益剰余金が増加したこと等によるものでございます。

負債資本合計といたしましては、58億9,700万円強となっております。

注記事項でございますが、運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額といたしまして、11億4,600万円強でございます。

引き続きまして、3ページの損益計算書についてご説明いたします。経常費用につきましては、業務費は教育にかかる費用を集計したものでございます。それに一般管理費及び次ページの財務費用を合わせまして、合計30億1,800万円強となっております。

なお、経常費用が前年度比7,000万円強増加しておりますが、これは、航空機燃料費の高騰及びフライト時間の増等によりまして、業務費が増加したことが主な理由でございます。

次に、経常収益でございますが、運営費交付金収益、施設費収益、業務収益等、合計30億1,800万円強となっております。経常収益につきましても、前年度比7,000万円強増加しておりますが、これは、運営費交付金収益が増加したことが主な理由でございます。

経常収益から経常費用を差引きました13万円強が、今年度の経常利益でございます。

臨時利益につきましては、運営費交付金収益がございまして、6億3,600万円強となっております。

以上の結果、次ページでございますが、当期総利益が6億3,600万円強生じておりますが、これは先ほどご説明しました臨時利益計上額の運営費交付金収益で、18年度の国庫返納額でございます。

続きまして、6ページのキャッシュ・フロー計算書でございますが、まず、業務活動によるキャッシュ・フローでございますが、3億1,800万円強のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては8,300万円強のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては300万円強のマイナスとなっております。

以上の結果、17年度中の資金増加額は2億3,800万円強のマイナスとなっており期首残高の12億2,600万円強を加えますと、資金期末残高といたしまして9億8,700万円強となっております。

引き続きまして7ページ、行政サービス実施コスト計算書についてご説明いたします。業務費用につきましては、損益計算書上の費用から自己収入等を控除しました額、28億9,400万円強となっております。次の損益外減価償却等相当額につきましては8,700万円強、引当外退職給付増加見積額につきましてはマイナス1億3,300万円強、機会費用につきましては1億200万円強となっております。

以上の合計額29億5,000万円強が、航空大学校の運営に関しまして国民の負担に帰せられる行政サービス実施コストとなります。

引き続きまして8ページの重要な会計方針でございますが、当該財務諸表は、この重要な会計方針に基づきまして作成しております。前年度との変更はございませんので、個々の説明は省略させていただきます。

また、10ページ以降に、当該財務諸表のそれぞれの計算に使用しました内容の明細を示しております。これにつきましても、時間の関係上、説明は省略させていただきます。

最後になりますが、資料の最後のほうで、当校の監事の意見を添付してございます。

簡単でございますが、以上で、航空大学校における平成17年度の財務諸表の説明を終わらせていただきます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、委員からご質問があれば、お願い申し上げます。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、財務諸表の審議そのものについては、次の業務実績等の報告を終了した後、まとめて実施させていただくことにいたします。

次の議題であります、航空大学校の平成17年度業務実績の評価及び中期目標期間における業務実績の評価に移らせていただきます。進め方は、先ほどの航海訓練所の場合と同様にさせていただくこととなります。

まず、独立行政法人航空大学校から、全項目を通してご説明を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【独立行政法人航空大学校】 17年度業務運営評価の説明資料と、第1期中期の業務

の説明を行いたいと思いますが、実はそれぞれ15分ずつ時間をいただいておりますけれども、大分時間が押しておりますので、17年度の資料6-2でご説明させていただきながら、申しわけないですけれども、中期の資料9-2を横目でにらんでいただいて、私、口頭で中期の部分を付加しながら説明させていただきます。主に17年度の資料6-2で、順を追ってご説明させていただこうと思います。

17年度の、4段表と呼んでおります資料に基づきまして、逐条ご説明をさせていただきます。まず、大きな項目2、「業務運営の効率化に関する事項」であります。これは、「組織運営の効率化」が一つの項目でありますけれども、教官の中に首席、次席教官を新たに配置しまして、それによって、首席、次席による各教官のオブザーブ飛行等を通じて個別教官の指導を行うことにより教育の標準化に努めてまいりました。また、17年度は、私ども18年度からの第2期中期5カ年の枠組みを検討する作業がございましたが、それについても首席、次席教官制度がよく機能できたと考えております。

(2)「人材の活用」でございますが、それぞれ国土交通省との人事交流ということを目標に掲げまして、管理部門職員62名で、17年度については3割を超える人事交流を達成できました。

実科教官についても同様でございます。中期全体を通して3割弱の人事交流が実現しております。

学科教官につきましても、地元の大学からの非常勤講師の派遣、あるいは受け入れ等によって人事交流を進めてまいりました。

次に、(3)「業務運営の効率化」であります。2ページ目に進みたいと思います。業務運営の効率化の中で、教育・訓練の効率化であります。これは、中期全体といたしましては、就学期間を2年4カ月から2年に縮めるという、ある意味でドラスティックな変更ですが、学生の学力あるいは技能水準を落とさずに、円滑に短縮できたと考えております。

第2期中期計画にも反映させておりますけれども、括弧書きしたものは第2期中期における訓練シラバス案の概要でございますが、学科教育については第1期中期開始の段階で約2,000時間あったものを1,300時間程度に縮めました。それをさらに第2期中期において約1,040時間に圧縮することとしております。基礎部分を若干削除するというのをやりましたが、多くは教育内容の見直し、テキストのビデオ化とかパワーポイントを用いた教育機材の活用充実等によって、圧縮できたと考えております。

ただ、仙台の多発・計器課程については、第1期中期で教育期間を6カ月に縮めるとと

もに教育時間数も削減したところですが、学生の進捗状況を見ていると、大変苦勞していることがわかりましたことから、ここについては第2期中期において8カ月に戻したいと考えております。教育時間についても、65時間から70時間に増加させることとしております。

また、追加教育につきましては、進度が遅い学生について適切に追加教育が施せるようにということで、いろいろ試行錯誤しながら追加教育のやり方、あるいはボリュームを検討してまいりましたが、次期5カ年におきましては標準シラバス時間の20%を上限として、かつシラバスをブロック化しながら、適切に行うという枠組みを設定いたしました。

2ページの、「② 訓練機材の利用率の向上」であります。これも、5カ年間を通じて鋭意やっております。整備点検項目の見直し、新しい整備時間管理方式の導入、定時整備の休業日実施等、それぞれ進めまして、全体としては、年間の1機当たりの飛行可能時間を約10%（64.6時間）向上できたということで、中期目標に掲げておりました46時間を大幅に上回る達成ができたと考えております。

3ページ目に参ります。「一般管理費の抑制」でございますが、節約をかけるというか、非常にけちくさく、もったいないの精神で運営上の節約を徹底いたしまして、17年度につきましては1.6%の節約が達成できました。中期につきましても、全体で7.6%、中期目標の2%を大きく上回る節約が達成できたと考えております。

大きなタイトルの3番、国民に対して提供するサービスであります、(1)「教育の質の向上」の問題でございます。まず、教官の能力向上ということで、教官の技能審査を毎年1回きっちりやることを定めまして、17年度につきましても、全員35名について技能審査をきっちり行いました。

また、在校生あるいは卒業生からのアンケート調査による意見聴取を実施するとともに、航空会社との意見交換も年1回きっちり進めました。また、卒業生、航空会社と議論するいろいろな機会がありましたので、それらを利用してエアラインの考え方等を吸収し、それぞれ教育に反映させたところでもあります。また、コーチング研修という新たな研修プログラムを導入することにより、教官の能力向上が図られたところでございます。

3ページを終わります、4ページ目に入ります。中期計画に基づき13年度より操縦技量進度のおくれた学生に対する追加教育制度を導入致しました。先ほどご説明しましたとおりでありますけれども、追加教育については、この5カ年間さまざまな改善をやってまいりまして、どこでどういう追加時間を導入すれば最も効率的かということがポイント

であり、17年度は6カ月の教育シラバスをブロック化して、適時適切に追加教育を行えるようにしました。これが相当の効果を上げているという認識をしております。

教育機材及び教育施設の問題でございますが、5カ年間にわたりまして、さまざまに教育施設の整備を続けてまいりました。この5カ年で相当の教育機材の充実が図られたと考えております。中でも、コックピット・プロシジャー・トレーナーについて言及してありますけれども、これは学生がイメージトレーニングを含めて自学自習する教材であります。この重要性が学生の中に非常に定着いたしまして、16年度に引き続き17年度も高い利用率が達成できております。

5ページ目に参ります。資質の高い学生の確保ということで、出願者数をより多く確保するための広報活動等について相当努力してまいりました。5カ年間通して見ますと、前半の2年間は500名を若干下回りましたが、その後、PR活動、宣伝活動に相当力を入れました結果、15年度以降、後半3カ年につきましては、600名を超える志願者数を確保することができました。

ちなみに18年度は、間もなく第1次試験を行います。過去最大の687名の志願者を確保できたということで、非常にうまくいっていると理解しております。

入学試験のあり方について、④の口に書いてございますが、どうやってパイロットとして適性、能力のある学生を入学させるかということで、入試制度をいろいろ工夫してまいりました。17年度は筆記による総合適性試験を導入し、正確な選定に寄与しているところでもあります。これはペーパーテストで、例えば暗算とか暗号、図形の認識ということ进行测试していきましてパイロット適性の評価をするということで、17年度のデータのみでは蓄積が足りなくて、有意な相関というところまで出ておりませんが、今後有効に活用できるものということで、総合適性試験を第2期中期においても続けてまいりたいと考えております。

⑤でありますけれども、年間の学生数を72名とするというものです。14年度につきましては予想を超える入学辞退者が出たため目標を達成できませんでしたが、残り4年については目標どおりの学生数を確保できております。

大きな(2)に参ります。航空の安全教育の問題でございます。航空大学校は平成15年に、不幸にも大きな事故を経験しておりますので、この事故の教訓として、その後の安全対策を強化してまいりまし、安全教育にも力を入れております。また、7月11日が事故発生日にあたることから、この日を、航空大学校安全祈念の日に制定しまして、つい先

日もやりましたが、本件事故を風化させず学生及び教職員一同で安全を祈念する。あるいは、その週を安全週間と定めまして、安全点検あるいは安全の教育の集中的な実施ということで、緊張感を取り戻す作業を行いました。

中期計画に定められた安全教育については、飛行訓練開始前、飛行訓練中、それぞれで規定の時間、授業を実施しておりますし、あらゆる機会を通じて安全に係る訓示あるいは講話を重ねております。

職員についても同様で、研修させる。あるいは、整備関係者をヒューマン・ファクターの研修に参加させるということで、年間飛行阻害率を3%以下に抑えるという目標を達成できたところであります。

今6ページ目まで進んでおりますが、「他機関との有機的連携」でございます。これについては、情報提供について関係機関と綿密な連携を図るということで、一応、目標達成できたものと考えております。そもそも他機関との有機的連携というのは非常に重要なことで、情報関係のみならず管制とか防衛庁の訓練空域に関しても有機的連携を図らないといけない部分はたくさんありまして、それぞれ現場で緊密な連絡調整に努めているところでございます。

「成果の活用・普及」のところでございます。この5カ年、小型機の運航に関する研究ということと、航空英語証明制度の導入に対応して英語教育をどうやっていくかという研究、大きな2本の柱で研究活動を進めてまいりました。GPSを活用した訓練機の位置通報システムとか騒音の計測システム、あるいは操縦方法の研究等、いくつかの研究を続けておりますが、教育と研究というのは車の両輪であると考えておりまして、第2期中期においてもそれらを充実していきたいと考えております。

7ページ目にまいります。ハで、他のパイロット養成機関の調査であります。今年から東海大学がアメリカのノースダコタ大学と提携して、操縦士の養成を開始するというところで、航大もこれを支援する立場にあることから、ノースダコタ大学に職員を派遣して、どのような操縦訓練をやっているかという調査を含めて、国内外の調査を行ったところがあります。

航空思想の普及であります。これについても、国土交通省の定めた「空の日」というものもありますが、これに加えて我々独自で「航空教室」、あるいは「市民航空講座」を、それぞれ帯広、仙台、宮崎におきまして地域の人々にご参加をいただき開催しました。啓蒙活動についても良くできたものと認識しております。また、学校施設等の見学者も大変た

くさん来ていただいております。小学生から老人までということになりますが、それらに対しても積極的に対応しているところでもあります。

8 ページ目については、特にコメントを省略させていただきます。

9 ページ目であります。最後ですが、「人事に関する計画」の部分であります。これについては、定年退職する職員の補充にあたり、訓練期間における追加要員を設けないということを徹底してまいりました。さらに、人件費につきましてもは相当、節約できまして、中期全体で約 1 2 億の予算を持っておりましたけれども、その中から 1 億 5, 0 0 0 万ほど節約が可能であったということでございます。

1 7 年度計画及び第 1 期中期計画の達成状況等については以上であります。1 7 年度の自主改善努力という紙で、ちょっと追加させていただきます。1 7 年度は自主改善努力として 4 項目ほど挙げさせていただいております。

1 つは、既卒未就職者への就職サポートであります。未就職者への就職情報提供等により 1 7 年度は 6 名がエアラインに就職することができました。

それから、在校生の就職活動も一生懸命やりまして、現在、実質的な就職率はほぼ 1 0 0 %でございます。ほぼ卒業の年度内には就職できるということで、年 4 回、卒業生を出すものですから、卒業の時点では就職が決まっていなかった人が少しはいますけれども、最終的にはほぼ 1 0 0 %就職できている状況が続いております。

現場主義による業務改善ということで、トップダウンのリーダーシップももちろん必要ですが、現場の話はボトムアップで改善をやっていこうということで取り組みました。

安全の取り組みについては、先ほど申し上げたとおりでございます。

若干長くなりましたが、以上で、中期及び 1 7 年度の評価の資料の説明を終わります。

【分科会長】 大変ありがとうございました。

まず、今いただいたご説明に関して、委員からご質問等がありましたら先にお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

【分科会長】 よろしゅうございますか。

それでは、これから審議に入りたいと思いますので、大変恐縮ですけれども、一たん、法人の方々にはご退出を、よろしくお願ひいたします。

(法人退出)

【分科会長】 それでは、最初に財務諸表の審議をしたいと思います。ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【分科会長】 いかがでしょうか。特段ご発言がなければ、財務諸表については意見なしというふうにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、17年度の業務実績報告書について、実施状況がどの段階にあるかということの評定していきたいと思います。これも先ほどと全く同様でありまして、事前に委員の方々からいただいたご意見、評定について、調整、検討させていただいて、一致したもの、あるいはほぼ一致したものには、評定結果欄にあらかじめ数字が書き込んでございます。多少違う意見があったようなものについては評定結果欄を空欄にしたままになっております。その空欄になっている項目について事務局からご説明をいただいて、その後で確定していきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【乗員課】 それでは、読み上げさせていただきます。資料7-2で、2ページにございますが、「業務運営の効率化」という項目でございます。17年度では、教育・訓練業務の効率化としまして、新教育制度の確立ということで、シラバス案の見直し等を行いまして効率的な教育を実施する。あわせて、次期中期における教育体制の再編に向けた改革を検討するという計画でございました。

これに対しまして、業務実績そのものは先ほど説明がございましたけれども、評価といたしまして、「第1期中期の教育実績等を踏まえ、第2期中期目標期間において更に効率的かつ効果的な教育・訓練を推進することとして、学科教育科目と教育時間の再編、実技教育の充実及び追加教育の拡充等を行うための教育・訓練シラバス案を策定するなど教育・訓練業務の効率化に向けて積極的に取り組んでいる」ということです。

ロで、IT化の項目がございますけれども、「教育管理システム(EMS)により、各学生の教育状況及び教育進度等を一元的に管理・分析することで、よりきめ細かい教育及び指導が行われるなど、効果的な教育・訓練が実施されている」という評定理由でございます。

各委員から事前にいただいた意見の中で、右端にございます、授業時間が少なくなる中

で、「学生の教育進度に合わせた追加教育を行うなど、効率的な授業の提供を推進している」ということをごさいます。

3ページに入ります。「訓練機材の利用率の向上」という項目をごさいます。イ、ロ、ハとごさいますして、通しで評定理由を申し上げます。「訓練機材の利用率を向上させる取り組みにあたっては、安全性を阻害することなく、整備作業日数の削減や休業日の対応等により効率的に実施されている。また、平成15年度から自主改善努力として導入した新整備管理方式についても継続した取り組みを行い、中期計画の取り組みと併せて、1機当たりの年間飛行可能時間を約10%（64.6時間）向上させている」という評定理由に対しまして、「中期計画の1機当たりの年間飛行可能時間を46時間増加させる計画に対し、64.6時間と大幅に向上させている」というご意見をごさいました。

次に、「③ 一般管理費の抑制」をごさいます。評定理由は、「一般管理費の抑制については、職員及び学生に対して、継続的に節電、節水等の周知徹底を図った結果、年度計画を上回る1.6%の節約を実現している」。意見としましては、「学校全体で目標達成に向けた地道な努力が払われ、計画を上回る節約を行っている」ということをごさいます。

次に、4ページをごさいます。「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置」ということで、「教育の質の向上」をごさいます。

①として、首席教官制度等の技能審査、各課程において学生に対する授業評定の実施、卒業生及び航空会社からの意見聴取を各1回実施、次期中期におけるシラバスの検討及び標準的なテキストの整備、航空大学校で期間が3年に満たない教官を対象に教育オブザーブを実施、それから、首席・次席による各教官のオブザーブを継続で実施し教育の標準化を行うという項目に対しまして、まず、首席・次席教官による定期技能審査の対象となる全教官（35名）に実施しております。加えて、5名の任用審査を実施。

それから、全校生に対する授業内容・指導等のアンケートを実施し、あわせて学生代表として教官とのミーティングを実施するなど、教育内容の改善に向けた取り組みを推進しております。

この外、卒業生や航空会社との意見交換を実施し、これを教官のコーチング講習会に取り入れ、教育技法の向上に努めた。また、教育内容の高品質化を図る観点から、FTD教官にも任用審査・定期技能審査を実施。

第2期中期計画における学科シラバス再編案を策定し、これに対応する標準的なテキス

トを整備することとして、テキスト検討委員会において検討を重ね主要科目の素案を策定。

教育手法等の平準化等を図るため、全教官に首席及び次席教官によるオブザーブ飛行を実施。

教育経験年数が3年に満たない全教官（8名）に対して、首席教官による教育オブザーブ飛行を実施。

以上の、「教育の質の向上を図るために数々の取り組みを積極的に実施していることから高く評価できる」という評定理由でございます。

これに対する委員からの意見でございますが、「実技教育の質の向上、教育内容の改善・標準化、教育技法の向上等に向けて、様々な方向から取り組まれている。また、第二期中期に向けた教育シラバス案を策定するなど、教育全般の改善に向けて精力的に取り組んでいる」というご意見です。

時間も詰まっておりますので、評定理由そのものは省かせていただきます。

「資質の高い学生の確保」というところで、「人口減の中で、各種の学生の確保策を講じて多くの受験生を確保している」というご意見をいただいております。

17年度評価調書、分科会長試案は以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

今幾つかご説明いただいた項目について確定していきたいということになります。まず2ページ目をお開きいただきたいと思います。業務運営の効率化は、①のイ、ロと2つありました。これにつきましては先ほどと同様ですが、あらかじめご意見、評定をいただいた8名の方と私を合わせて、全体で見ますと3とされた方が7名、4とされた方が2名ということですがけれども、ここについて改めてご意見を頂戴したいと思います。

【委員】 これについては、当初から大きな航空大学の課題をかなり頑張っていた。第1段階でほぼ目標を達成されたということでは、僕は4……。

【分科会長】 今、委員から、4でいいのではないかとということですが……。

【委員】 私は、授業を短縮するというのは実際にはなかなか厳しい仕事で、その評価というのは短期的には難しく、現実的にも初回の審査の合格率が落ちているとか、学科の負担が増えているという報告もありますので、努力されていることはよくわかりますけれども、次期に花開くことを期待して今期は3がふさわしいのではないかと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。両サイドからご意見がございました。

ほかにかがでございましょうか。

そうしますと、普通ですと3.5ですが、3.5というのがありませんから、もしよろしければ、数全体のバランスも考えて、3のほうでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 先生、何か……。

【委員】 いえ、委員が……、次期を見てくれということで、第2期を大いに期待して、3で。

【分科会長】 ありがとうございます。ここは3ということ。

続きまして3ページも、数の上では同じでありますけれども、「② 訓練機材の利用率の向上」、それから定時整備の件について、同じように進めたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】 飛行時間もかなり大幅に拡大されていますからね。そういう点では、かなり高い評価でいいのではなかろうかという感じがして、僕は4でいいのではないかと。

【委員】 ここは4で良いと思います。

【委員】 私も4で。

【分科会長】 それでは、これは4ということよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

すぐその下ですが、一般管理費です。これについてはどうでございましょうか。

【委員】 これは数字が出ますから、やはり中期評価の……。

【分科会長】 中期全体でいきますと7%というのはあれですが、これは……。

【委員】 1%程度で1.6でしょう。倍に近いわけですから、ここら辺は特に最近の、意外と見過ごされますけれども、電気とか水、省エネの環境問題にも大きく評価される……。数字で出てきた以上は高く評価してよろしいと思いますから、4で……。

【分科会長】 ほかにいかがでございましょうか。

【委員】 中期で見ても7%。

【分科会長】 そうですね。中期で見ると大きいですね。

【委員】 非常に大きな効果が出ていますので、年度ではどうかというところもありますけれども、どうでしょうか。

【分科会長】 難しいところで。

では、今、積極的なご意見をいただきましたので、4でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、これも4。

次の4ページの、2の(1)「教育の質の向上」であります。3が6名、4が3名と分かれていますけれども。

【委員】 これは教官のほうの問題ですから、あれだけ一生懸命、実技教育で標準化を含めて、教育オブザーブも実施し、それから技能検定もやるという点では、やはり確実に評価してよろしいと思いますけれども、このところは、スタッフに大いに刺激を与えて頑張ってもらいましょうということですから、高い評価で、私は4でいいと思います。

【分科会長】 ほかにいかがでございましょうか。

【委員】 基本的にはこういうことは、エアラインなどでは当たり前のことをやっているんですけれども、エアラインの場合には、こうやって非常に質を高めていますからね。それと比べると遅いなという気がするんです。ただ、これはこれとして頑張っているなどと思いますけれども。

【委員】 私など、この評価は海の場合と比較が頭にあるんです。海のほうもスタッフがこういう努力をもっとしていただくといいという、ほかの機関に対するインセンティブにもなる。だから、こういう努力をどんどん、スタッフがみずから変えるように、そうしないと民間ニーズにこたえられないでしょう。そういうことで、頑張ったところは大いに評価してやらないと。

【委員】 それはおっしゃるとおりでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかに、よろしゅうございますか。

それでは、今のようなことで、4ということで。

1ページ飛びまして6ページ目、「資質の高い学生の確保」ということで、これも同様の分かれ方ではありますが、いかが考えればよろしいでしょうか。

【委員】 この評価の仕方は、これだけ少子化で全体が、大分いろいろなところで応募率が落ちてきているんですね。それでこれだけ上がっているというのは、若い人はパイロットに対して非常に魅力を感じているのか、あるいは、PRのところでは手を抜くと落ちちゃうよと。そこら辺の評価の問題ですけれども、これだけの高い応募率があるというのは、やはりすさまじいですよ。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 ある程度、広報活動は効果を発揮しているのかもしれないね。

【委員】 だから、ある意味では、地道な広報活動をやられているのではないかという感じはするんですね。

【分科会長】 先ほどのご説明だと、18年度についてはさらに数も増えて……。

【委員】 教育機関では断トツですよ、これは。

【分科会長】 そうですか。それでは、これも4ということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは4ということで。ありがとうございました。

あとは、これでよろしいんですね。今の項目はこれで。

それでは、ペンディングのところは全部確定いたしましたので、個別の項目の評定としては以上で確定したということで、そこで総合的な評定に移ることといたします。

まず、実施状況全体から判断を行いたいと思います。これはどのようになりましょうか。

【乗員課】 今計算しております。20項目ございまして、3点が16項目、4点が4項目ございます。パーセンテージは出しておりませんが、概数的なことで大変申しわけございませんが、100%以上120%未満ということで、「順調」ということになると思います。数字のほうは後ほどご報告させていただきます。

【分科会長】 わかりました。そこは後でやっても決して狂いはないでしょうから、よろしく願いいたします。

それでは、総合評価に移りたいと思います。先ほどと同様ですが、業務運営に関して総合的な視点から、法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題と改善点、それから業務運営に対する意見等を記述することによって、当該法人に対する評価の要点とか実績の全体像を明確になるようにする欄というのが総合評価であります。

委員から事前にご意見をいただいているものを踏まえて、事務局で取りまとめているので、読み上げていただきたいと思います。

【乗員課】 読み上げる前に、パーセンテージでございましてけれども、107%ということで、先ほど申し上げましたように「順調」というところでございます。

それでは、(法人の業務の実績)について読み上げます。

「航空大学の事業は、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的として、高質のパイロットを安定的に供給するものであり、その目的達成に向けて的確に業務が実施されている。

また、業務の見直し等についても積極的に第一期中期目標期間の教育実績等を踏まえ、

第二期中期目標期間における教育・訓練を更に効率的かつ効果的に推進するための検討が行われ、第二期中期目標期間における教育シラバス案及び教育体制の再編案を策定するなど、前進的な検討が進められており評価できる」。

次に、(課題・改善点、業務運営に対する意見等)でございます。

「資質の高い学生の確保に向けた取り組みにおいて、入学試験の成績と入学後の成績について検証を行ったが有意な相関は見られなかったとのことであるが、この取り組みについては、今後も入学試験制度の継続的な見直しと検証にあわせて継続した取り組みが必要と思われる」。

最後に、(その他推奨事例等)でございます。

「過去の訓練機事故を踏まえて、7月11日を「航大安全祈念の日」として設定し、その一週間を安全週間と定めて校内全体で総点検に取り組み、安全意識の向上と危機管理意識の徹底を図っている。また、総合安全推進会議を設置し、航空安全への取り組み等について指導するとともに、3校の安全確保等の連携強化を図られている。

これらの取り組みの結果、重大インシデントにつながると思われるような不具合案件への対応及び指示が的確に行われており評価できる」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

これにつきましてご意見を賜りたいと思いますが、いただいたご意見のまとめ方として、こういうことでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。それではこういうことで、させていただきます。繰り返すことはいたしません。

続きまして、大変急いで恐縮ですけれども、第1期中期目標期間の業務実績評価を行いたいと思います。これについても全くやり方は同様でありますので、ペンディングになっている項目について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【乗員課】 それでは、4ページでございます、質の高い学生を確保するための取り組みでございます。意見としまして、「人口減少の中で、目標を大きく上回る受験生を確保している。また、入学試験制度の見直し等による資質の高い学生の確保が、成績向上にも結びついているものと思われる」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

この1項目でありまして、これについて、Sが2名、Aが7名ということでございました。ご意見を頂戴したいと思います。

【委員】 私はSなので……。

【分科会長】 先ほどと同じあれですね。さっきとの整合性という点からいくと、そういうことになるんですかね。

【委員】 と思います。

それから3ページの、さっきもちよつと議論した一般管理費の抑制のところは、数値でこれだけ、2%が7.6でしょう。これはやはりAではなしに、Sで……。

【分科会長】 そうですね。さっきちらっとそう思ったわけですがけれども、ご意見を承りたいと思います。1つは、先ほどとの整合性という点からいくと、今の2項目をSということで、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、今の一般管理費の部分をSに訂正、それから先ほどの、ペンディングの4ページの④もSということで、項目としては確定いたしました。

次に、最後のページですけれども、まず、「業務運営評価(実施状況全体)」についてはどのようになりますか。

【乗員課】 Sが2項目、Aが19項目ということでございます。

【分科会長】 わかりました。後で総合評定のところと関連してくると思いますが、それでは、真ん中の「総合評価」の部分に移らせていただきます。これも同様でありまして、いただいていた意見等を取りまとめて、このように整理していただいております。これについてご説明ください。

【乗員課】 (中期目標の達成状況)でございます。

「業務運営の効率化に関する取り組みとして、学科教育・実科教育の短縮により養成期間を2年4ヶ月から2年に変更し、併せて、教育の質の向上を図るために追加教育制度の導入、資質の高い学生の確保に向けた取り組み等、計画どおり達成しており評価できる。

また、経費の削減に向けた取り組みについても、一般管理費の抑制や人件費の削減など大きな成果を上げており評価できる。」

次に、課題・改善点等の真ん中の欄でございます。

「教育・訓練業務の効率化に関する取り組み等については、今後も、より効率的・効果的な教育に資するために、継続した検討及び検証を重ねることが重要である。

また、今後、パイロット需要が大幅に増大することに鑑みれば、航空大学校の果たす役割は、益々、重要なものとなっている。これを踏まえ、航空大学校においては、今後も高質のパイロットを安定的に供出するとともに、民間操縦士養成機関の育成・振興及び航空技術安全行政の技術支援機能の役割についても的確に対応することを期待する」。

(その他推奨事例等)でございます。

「自主改善努力目標として取り組んでいる就職活動のサポートにおいて、在校生では外部講師等により就職講習会の実施、エアラインの求人状況及び訓練状況等を提供することにより、学生の目標設定を再認識、自己研鑽を促す取り組みを実施し、また、既卒者のエアライン未就職者に対しては、操縦技量及びモチベーションの維持向上を図るための講習会等を定期的で開催し、更に個別に就職情報を提供するなどの適切な支援活動を行っており評価できる」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

いただいたご意見をこのように整理させていただきましたけれども、いかがでございましょうか。特段の加筆等が必要であればご指摘いただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 先ほどの航大安全祈念の日との関係もありますし、事故が起きて、その後、安全の対策を非常にしっかりやっつけていただいているというところで、これからもっとよくなるという意味でもコメントしては……。

【分科会長】 そうですか。これに関する意見は……。

【委員】 17年度評価の推奨事項にあるでしょう。あれをもう少しコンパクトにして、推奨事項の中に入れたほうが、17年度でも書いていますから。

【委員】 入れたほうがいいと思います。

【分科会長】 わかりました。それは私と事務局にお任せいただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 表現は任せますから。

【分科会長】 ありがとうございます。

では、その点について加筆しておく。今そういうことでご承認をいただきました。

次に、総合評定について、お願いいたします。

【乗員課】 総合評定、5段階のところでございますが、先ほど、Sが2項目、Aが19項目ということで、この評価はAとなります。

評定理由を申し上げます。

「業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する取り組み等については、第一期中期計画に掲げた各目標及び改善策などの確に実施されている。

また、第二期中期目標期間における取り組みについても、前進的に実施している」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

何かご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【分科会長】 それではこのようにさせていただきたいと思います。

先ほどいただきました委員からのご意見等も踏まえて、最終的に木村委員長にご報告する案をそれで作成することにいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大変急いで、時間が結構かかりましたけれども、以上をもちまして航空大学校に関する予定の議事を終了いたしました。進行を事務局にお返しして、法人をお呼びします。

(法人入場)

【乗員課】 それでは事務局から、本日の分科会の議事要旨の公開等について、簡単にご説明させていただきます。

まず、本会の冒頭に申し上げましたように、本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開についての方針に基づき、議事要旨を作成の上、速やかに公表させていただきます。なお、記載事項等については主な意見のみとし、評価結果に関する記載はいたしません。

また、議事録につきましては、後日、その内容をご確認いただきたく、委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところ誠に恐縮でございますが、ご発言内容のご確認等をお願い申し上げます。なお、この議事録につきましても、評価委員会の運営規則に則

り、評価に関する部分の発言者名は記載しないことといたします。

次に、第14回教育分科会でございますが、28日金曜日10時から、本日と同じ、この場所で開催させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

最後に、本日配付させていただきました会議資料等につきましては、郵送させていただきますので、ご着席の場にそのままにさせていただいて結構でございます。

以上、簡単に事務的なご説明を申し上げます。

それでは、これをもちまして第13回国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

3. 閉 会